

京都府環境基本計画の見直しの基本的な考え方について

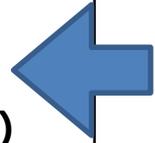
令和6年11月27日（水）午前10時～正午
令和6年度第2回京都府環境審議会
総合政策部会

第3次京都府環境基本計画（令和2（2020）年12月策定） （第7章 3 計画の見直し（抜粋））

- この計画の策定後5年程度が経過した時点を目途に、それまでの京都府環境審議会による点検結果を踏まえつつ、計画内容の見直しを行うこととします。
- なお、令和12（2030）年までの間に、新たな環境問題の発生や科学的知見の変化など社会経済情勢が変化し、本計画の基本となる部分に大きな変更が生じた場合は、的確かつ柔軟に対応するため、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

- 
- ◆ 令和7（2025）年度は策定時から5年を迎える年度
 - ◆ 国の環境基本計画改定（令和6（2024）年5月閣議決定）
 - ◆ 気候変動対策に起因する気温上昇や生物多様性の損失や、グリーントランスフォーメーション（GX）の推進など社会経済情勢の変化 など
- ⇒ **次年度（R7）に計画の見直しを行うことが必要**

京都府環境基本計画改定に向けた審議スケジュール

審議会	開催日	審議内容等	参 考
部会①	令和6年7月26日	・ 諮問	
部会②	令和6年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果（府民意識調査・府民向け）について ・ 計画の進捗状況 ・ 次期計画の見直しの基本的な考え方（方向性）について 	 本日の審議
部会③	令和7年2月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概要案を議論（骨子、次期計画の各章に追加する内容など） ・ 事業者向けアンケート結果 	
部会④	令和7年5月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概要案提示 ・ 中間案（骨子）提示 	⇒ 6月府議会 概要報告
部会⑤	令和7年8月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間案提示 	⇒ 9月府議会 中間案報告 ⇒ 10月 パブコメ
部会⑥	令和7年11月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案提示 	⇒ 12月府議会 最終案の提案

京都府環境基本計画の構成（現行）

第1章 計画策定の趣旨

■ 計画策定の背景

- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■ 計画の位置づけ

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■ 計画期間 概ね2030年目途

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

■ 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大

■ 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」

- ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
- ・京都のまちづくりを支える力
大学等の充実した教育・研究機関
町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
産学公民によるオール京都体制 等

■ 京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
着実な取組の一方で温暖化は進行
緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
(パリ協定、IPCC1.5℃報告書
気候変動適応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
(第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切に作る循環型社会づくり
廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進
(G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
第四次循環型社会形成推進基本計画
プラスチック資源循環戦略)
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
大気や水質等環境基準の達成、継続

第3章 京都府の将来像（2050年頃）

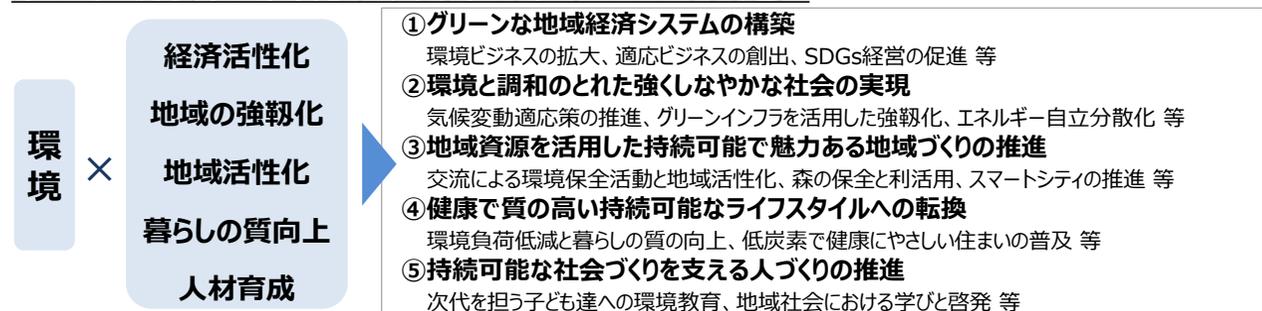
京都の「豊かさ」をはぐむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

第4章 計画の基本となる考え方

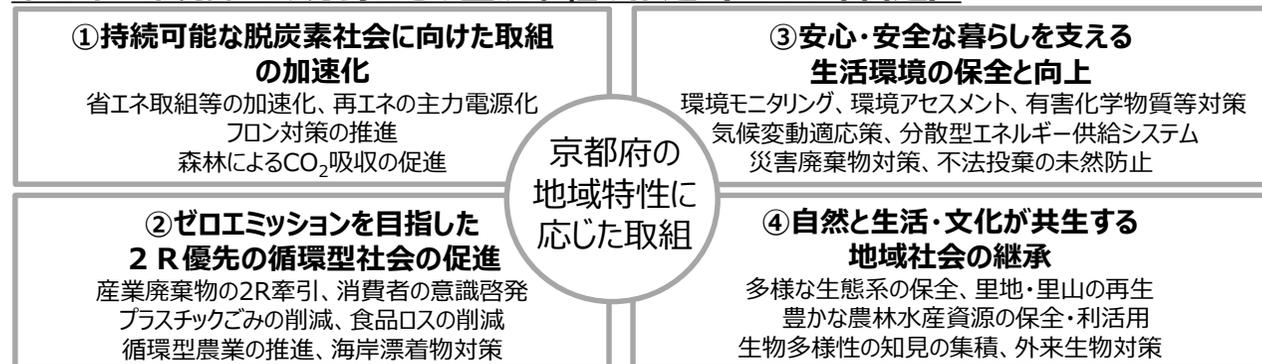
■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方による環境・経済・社会の好循環の創出

- 環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒ 分野横断的施策の展開
- ・京都に存在する地域資源の活用
 - ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
 - ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

第5章 分野横断的施策の展開方向（2030年目途）



第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）



第7章 計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したPDCAサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

計画見直しの観点等

- 現行計画の構成を維持しつつ、以下の観点から、内容の見直しを実施

■ 第1～4章(将来像や方向性等)には①～③の観点を反映

- ① 現行計画策定時から変わった社会や環境を取り巻く状況の変化（**社会環境等の変化**）
- ② 令和4(2022)年12月に策定された京都府総合計画に盛り込まれた新たな観点や府内各地の地域特性（**府総合計画**）
- ③ 令和6(2024)年5月に閣議決定された国の第6次環境基本計画に盛り込まれた新たな観点（**国基本計画**）

■ 第5～6章(個別の取組など)には上記に加えて④～⑥の観点も反映

- ④ 京都府が掲げる環境関連の目標達成に向け、新たに推進すべきと考える施策（**各分野で今後府が取り組むべき事項**）
- ⑤ 府民や事業者を対象としたアンケート調査結果やヒアリング（今後実施）に基づくニーズ（**府民・事業者アンケート・ヒアリング**）
- ⑥ 府環境審議会での議論の結果（取り入れるべき観点や京都府独自の視点に係る**委員のご意見等**）

京都府環境基本計画の追加内容（構成ベース）

「計画策定の背景」部分に①社会環境等の変化について追加

第1章 計画策定の趣旨

- 計画策定の背景
 - SDGs、パリ協定、**第五次環境基本計画** 等
- 計画策定の背景
 - SDGs、パリ協定、**IPCC第6次報告書、第六次環境基本計画**等
- 計画の位置づけ
 - 目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性 等
- 計画の位置づけ
 - 目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性 等
- 計画期間
 - 概ね2030年目途
- 計画期間
 - 概ね2030年目途

「環境政策を取り巻く社会情勢の変化」、「京都府環境の現状と課題」部分に①社会環境等の変化について追加

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

- 環境政策を取り巻く社会情勢の変化
 - ・ **新型コロナウイルス感染症の感染拡大** 等
- 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
 - ・ 豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
 - ・ 自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化 等
- 京都府の環境の現状と課題
 - ・ 地球温暖化対策の推進（**IPCC1.5℃報告書** 等）
 - ・ 再生可能エネルギーの主力電源化（**第五次エネルギー基本計画** 等）
 - ・ 自然とともに生きる地域づくり
 - ・ 限りある資源を大切にす循環型社会づくり（**第四次循環型社会形成推進基本計画** 等）
 - ・ 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
- 環境政策を取り巻く社会情勢の変化
 - ・ **ロシアによるウクライナ侵攻等に起因するエネルギー価格の上昇** 等
- 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
 - ・ 豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
 - ・ 自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、**文化庁移転による世界への京都文化の発信等**
- 京都府の環境の現状と課題
 - ・ 地球温暖化対策の推進（**IPCC第6次報告書、COP28** 等）
 - ・ 再生可能エネルギーの主力電源化（**第六次エネルギー基本計画** 等）
 - ・ 自然とともに生きる地域づくり（**生物多様性国家戦略2023-2030**）
 - ・ 限りある資源を大切にす循環型社会づくり（**第五次循環型社会形成推進基本計画** 等）
 - ・ 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

第3章 京都府の将来像（2050年頃）

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

将来像は変えず、本文に②府の総合計画の観点を追加

③国の環境基本計画で最上位概念として盛り込まれた「現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング/高い生活の質』」の観点を追加、「京都ならではの豊かさ」の観点を追加

第4章 計画の基本となる考え方

- 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方による環境・経済・社会の好循環の創出
- 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方による環境・経済・社会の好循環の創出
- 環境保全とそれを通じた府民の生活の質や幸福度、ウェルビーイング、経済厚生への向上
- 京都ならではの豊かさを最大限活用
- 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方による環境・経済・社会の好循環の創出

第1章から第4章までで追加した①社会環境等の変化、②府の総合計画、③国の環境基本計画の観点に加え、④今後府が取り組むべき事項、⑤府民・事業者アンケート・ヒアリングの結果、⑥基本計画の進捗評価、委員等のご意見を踏まえ検討

第5章 分野横断的施策の展開方向（2030年目途）

- ① グリーンな地域経済システムの構築
- ② 環境と調和のとれた強しなやかな社会の実現
- ③ 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
- ④ 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換
- ⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進
- ① **自然資本の充実と府民の高い生活の質に貢献する**グリーンな地域経済システムの構築
- ② **府民が安心・安全を実感できる**環境と調和のとれた強しなやかな社会の実現
- ③ **自然資本をはじめとする**地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
- ④ **ウェルビーイング/高い生活の質を実感できる**健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換
- ⑤ 持続可能な社会づくりを支える**長期的視点に基づく**人づくりの推進

第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）

- ① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化（省エネ取組等の加速化、再エネの主力電源化等）
- ② ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進（産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発等）
- ③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上（環境モニタリング、環境アセスメント等）
- ④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承（多様な生態系の保全、里地・里山の再生等）
- ① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化（省エネ取組等の加速化、再エネの主力電源化、**〇〇**等）
- ② ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進（産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発、**〇〇**等）
- ③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上（環境モニタリング、環境アセスメント、**〇〇**等）
- ④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承（多様な生態系の保全、里地・里山の再生、**〇〇**等）

第7章 計画の推進（評価指標について国の動向等を踏まえて今後検討）

(1) 世界の動き

- 「2035年までに世界全体で2019年度比温室効果ガス排出量60%削減」(IPCC第6次評価報告書(2023.3))
- 「2030年までに世界の再エネ3倍に」COP28(国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)(2023.12))
- 「2030年までに地球上の陸域・海域の表面積30%以上を保護区にして保全することを目指す国際目標(30by30)」(COP15(生物多様性条約第15回締約国会議)(2022.12))

(2) 国の動き

- 第六次環境基本計画策定(2024.5)
- 気候変動適応計画(2023.5)
- 生物多様性国家戦略2023-2030(2023.3)
- 第五次循環型社会形成推進基本計画策定(2024.夏)
- エネルギー基本計画、地球温暖化対策推進計画改定(2024年度)

(3) 京都府の動き

- 京都気候変動適応センターの設置(2021.7)
- きょうと生物多様性センターの設立(2023.4)
- 京都府循環型社会形成計画(第3期)策定(2022.3)
- 京都府食品ロス削減推進計画策定(2022.3)
- 京都府生物多様性地域戦略改定(2023.10)
- 京都府ごみ処理広域化プラン策定(2023.12)
- 京都府環境基本計画、京都府地球温暖化対策条例、京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例、京都府地球温暖化対策推進計画、京都府再生可能エネルギーの導入等の促進プランの見直し(2025年度)

(4) 社会の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大
- ロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢変動
- 原油価格・物価高騰等



- 社会経済情勢の不安定化
- 人口減少・少子高齢化・地域社会の衰退等の構造的課題の深刻化

一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして

新型コロナウイルス感染症拡大、ロシアによるウクライナ侵攻といった社会情勢の変化により、自然災害への備えや産業の土台となるエネルギーや食糧の安定確保といった課題が顕在化

- 「**絆**」や「**交流**」の大切さ
- 京都の「豊かさ」の源泉となる「**文化**」を**継承**し、常に新しい文化や産業を創造していくことの価値
- 気候変動による災害を実感する中で、**環境との共生**を図っていくことの重要性



旧京都府総合計画

①人とコミュニティを大切に
する共生の京都府

②文化の力で新たな価値を創造する
京都府

③豊かな産業を守り創造する
京都府

④環境にやさしく安心・安全な
京都府

新京都府総合計画(令和4年12月策定)

①人と**地域の絆**を大切に
する共生の京都府

②文化の力を**継承**し新たな価値を創造する
京都府

③豊かな産業と**交流**を創造する
京都府

④**環境と共生し安心・安全が実感できる**
京都府



- 新京都府総合計画では、府域の均衡ある発展に向けて、オール京都のプレーヤーと府全域で連携して相互に施策効果を高めるため、「広域連携プロジェクト」を設定。
- 本計画においても、府全域で連携して施策を展開していく**広域連携**の視点を追加。

市町村単位を超えた連携に着目した「8つの広域連携プロジェクト」

- 少子高齢化・人口減少の進展による経済活動やコミュニティへの影響がある中で、グローバルな社会経済システムの混乱や人と人との交流機会の減少により、それぞれの地域だけでは地域の魅力と活力の創造に取り組むことが困難
- 文化庁の京都移転や2025年日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」)の開催などによる国内外から京都への人・物・情報の大きな流れが期待

府域で進む基盤整備の効果を活用するとともに、市町村単位を越えた広域連携の取組が重要



計画見直し観点②府内各地の地域資源（府総合計画）

- 府内各地域の特性を活かし、地域資源を活用することによる、環境・経済・社会の好循環を生み出す持続可能なまちづくりを推進。
- 持続可能な地域づくりを通じ、地域住民等のウェルビーイングの実現を図る。

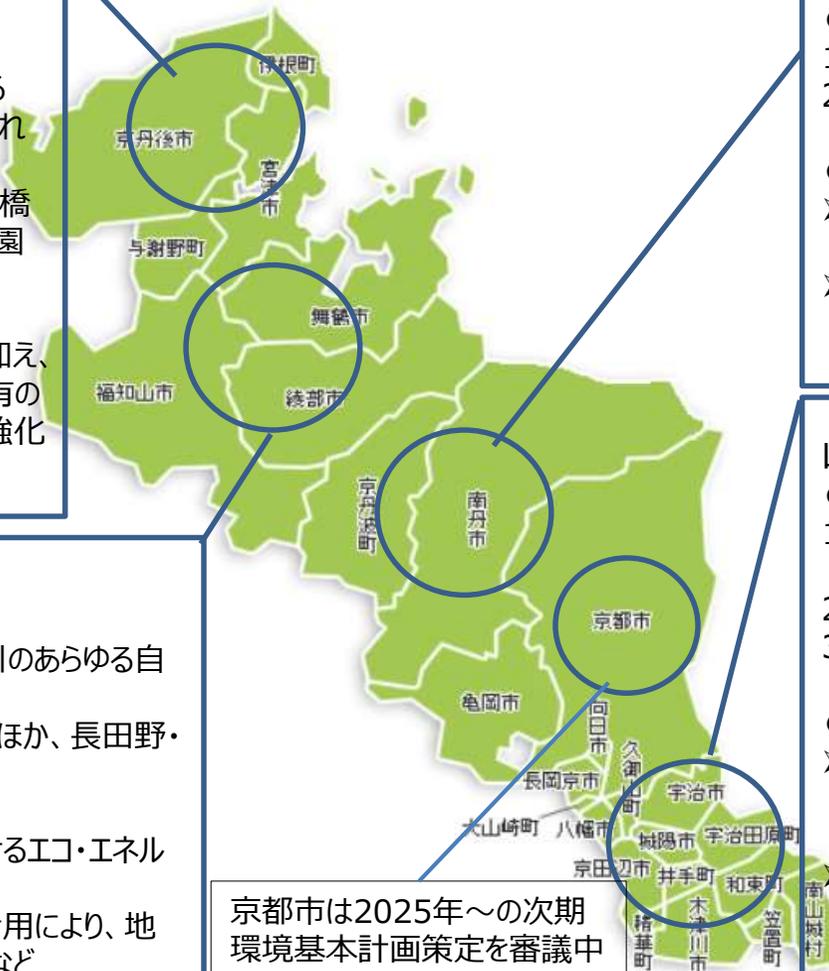
丹後地域

- 地域資源
 1. 内山のブナ林、琴引浜、各所に湧出する170を超える温泉など、自然景観に恵まれた地域
 2. 様々な貴重な地質遺産を有し、丹後天橋立大江山国定公園、山陰海岸国立公園に指定
- 活用策
 - 海岸漂着物対策による美しい海の保全に加え、海岸線を活かしたジオトレイル等の地域特有の自然資源の活用により、地域住民の連携強化等を図り、地域を活性化していく など

中丹地域

- 地域資源
 1. 大江山・由良川・舞鶴湾など、海・山・川のあらゆる自然に恵まれた地域
 2. 大学等の高等教育機関が多く立地するほか、長田野・綾部工業団地等の企業拠点多い
- 活用策
 - 人流・物流の拡大拠点である舞鶴港におけるエコ・エネルギーポート化を推進
 - 大江山や由良川等の自然資源の保全と活用により、地域ファン拡大による地域活性化の促進 など

京都市は2025年～の次期環境基本計画策定を審議中



南丹地域

- 地域資源
 1. 森林面積が8割以上
 2. 自然や地形を生かしたアウトドア・スポーツ など
- 活用策
 - 循環型の森林整備を促進により、CO₂吸収などの森林の公益的機能の増進
 - 京都スタジアム等と連携し、地域の豊かな自然も生かしたスポーツ&ウェルネスの地域づくりの推進 など

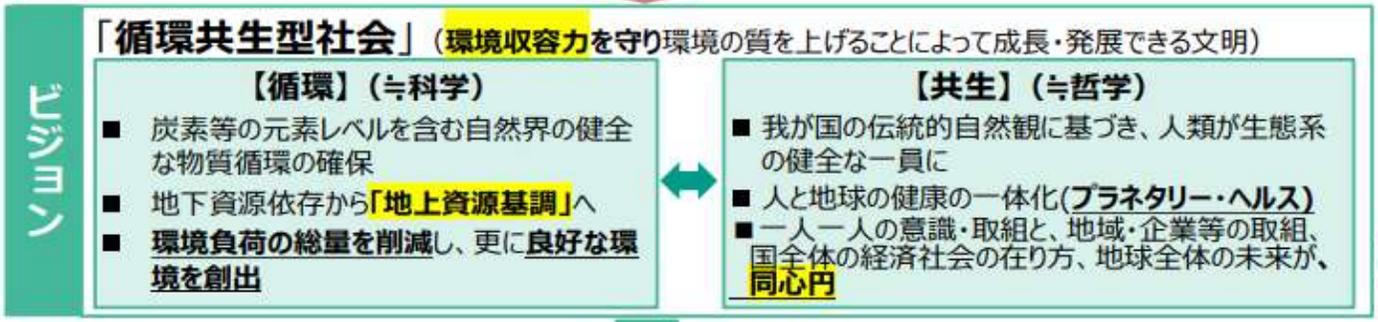
山城地域

- 地域資源
 1. 世界遺産や日本遺産など歴史的文化遺産が数多く散在
 2. 茶と野菜の農業産出額は府内の1/3
 3. 府内製造業事業所の約3割が立地する産業集積地
- 活用策
 - けいはんな学研都市において、環境配慮しつつ暮らしの利便性向上、地域活性化を目指す「スマート」シティの取組推進
 - 宇治茶など、地域資源を生かした特産品の開発や地元企業の技術を生かしたスマート農業の推進 など

- これまでの環境・経済・社会の統合的向上という目的の**上位に「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質・幸福度・ウェルビーイング、経済厚生の上昇」を位置づけ。**
- 「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位に置いた「新たな成長」を実現するため、6つの視点を提示

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」



方針 将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす**「新たな成長」**：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- **ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤**
- **無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等**

- 政策展開**
- **科学に基づく取組のスピードとスケールの確保**（「勝負の2030年」へも対応）
 - **ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー**
 - **政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化**
 - **「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装**

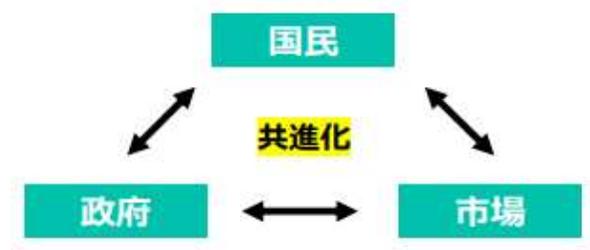
【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって**現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保**に寄与するとともに**人類の福祉に貢献**することを目的とする。



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】



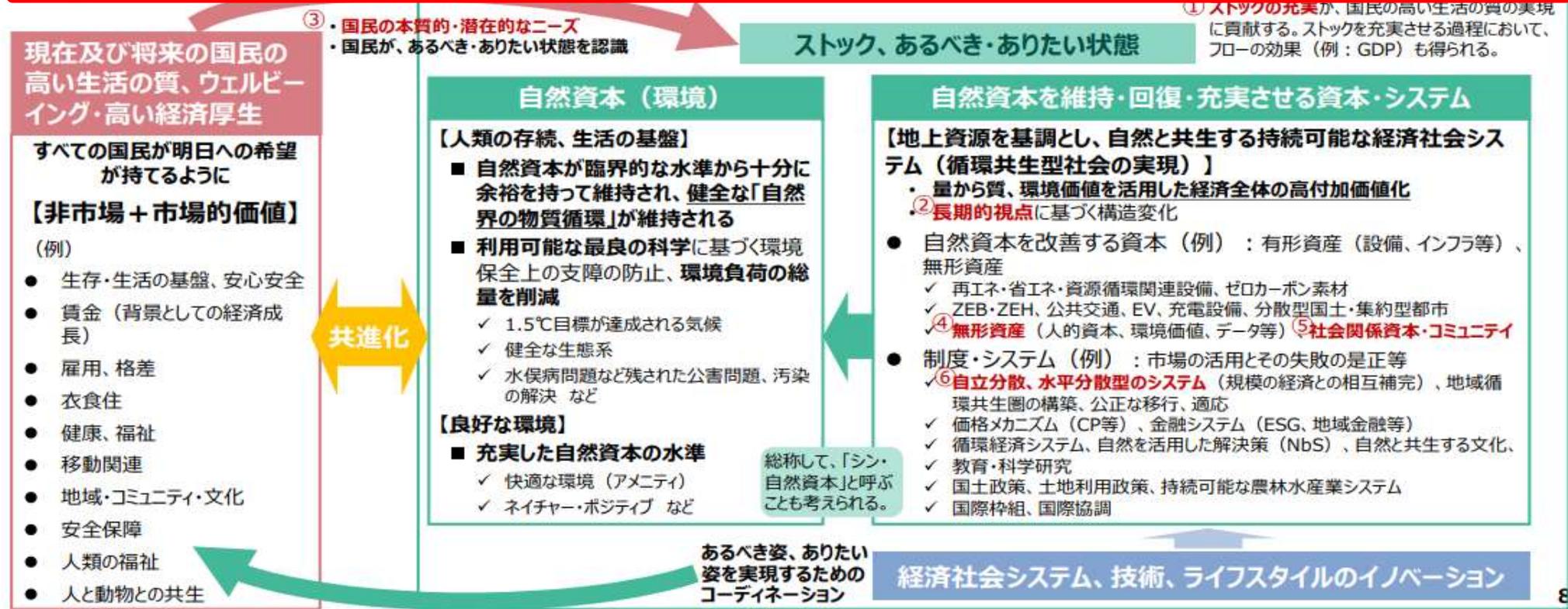
※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

- 人々の幸福（ウェルビーイング）を実現するための経済社会活動は自然資本(環境)の基盤の上に成立しており、これまでの大量生産大量消費から、環境収容力を超えない経済・社会の発展にシフトすることで将来の人々の幸福度も維持していこうとする考え方。
- その実現のため、新たに加わった視点として6つの視点を提示。

「ウェルビーイング/高い生活の質」を上位目的に設定

<p>① ストック重視 : フローに加えてストックの充実が必須</p> <p>② 長期的視点重視 : 目先ではなく、長期的視点に立った投資が重要</p> <p>③ 本質的ニーズ重視 : 供給者のシーズのみならず、国民の本質的ニーズへの対応が必要</p>	<p>④ 無形資産重視 : 高付加価値化のための無形資産投資の拡充が不可欠</p> <p>⑤ コミュニティ重視 : 国家、市場、コミュニティのバランスが必要</p> <p>⑥ 自立・分散型の追求 : 一極集中・大規模集中型の経済社会システムからの転換</p>
---	--

変える視点を



① **ストックの充実**が、国民の高い生活の質の実現に貢献する。ストックを充実させる過程において、フローの効果（例：GDP）も得られる。

③ **国民の本質的・潜在的なニーズ**
・国民が、あるべき・ありたい状態を認識

ストック、あるべき・ありたい状態



	旧来の経済社会システム／長期停滞等の環境・経済・社会の課題の原因	「ウェルビーイング／高い生活の質」を重視した変革の方向性	第六次環境基本計画の方向性
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> ストックの重視 </div>	フローの成果（GDPなど）への過度のこだわり	ストックの重視	ストックとしての自然資本、自然資本を維持・回復・充実させる資本・システムのあるべき、ありたい状態に向けた拡充・整備（「社会的共通資本」の考え方も参考）
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 長期的視点重視 </div>	短期的、利己的な視点（未来への投資の不足、人件費の抑制等）	長期的視点、世代間衡平性、利他的視点	長期的視点に立った現在及び将来の国民の本質的なニーズを踏まえた巨大な投資。トランジションの視点。世代間衡平性、環境を軸とした国際協調。
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 本質的ニーズ重視 </div>	供給者の視点に基づく経路依存性、イノベーションのジレンマの発生	消費者・生活者の重視。本質的なニーズへの対応。	将来世代を含む国民一人一人の本質的ニーズ、需要サイドを重視。本質的なニーズとしての利用可能な最良の科学に立脚。
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 無形資産重視 </div>	モノの豊かさ、量的拡大の追求（低い無形資産比率等）	モノの豊かさから心の豊かさへ転換。無形資産（人的資本、マーケティング、研究開発、DX等）の重視。	心の豊かさも重視、環境価値を含む無形資産を活用した高付加価値経済の追求（大量生産・大量消費・大量廃棄型社会からの転換、量から質）
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> コミュニティ重視 </div>	社会関係資本、 <u>コミュニティの劣化</u>	社会関係資本の強化、コミュニティの再生、包摂性	地域循環共生圏（水俣や福島を含む地域コミュニティの再生等）の追求、水俣等における被害者の救済、公正な移行
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 自立・分散型の追求 </div>	東京一極集中、大規模集中型システムや海外の食料、水、エネルギー等への過度な依存	一極集中の是正、自立分散型システムの導入	重層的多極集中型（自然資本やデジタルを生かした分散型国土、コンパクト+ネットワーク）の国土構造、食料、エネルギー等の地産地消の促進、経済安全保障の確保

計画見直し観点④京都府の環境の現状と課題 (持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化)

国内外の動きの変化

- IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)第6次評価報告書により「**世界全体の温室効果ガス排出量を2035年までに2019年度比で約60%削減**する必要があること」が明示
- COP28(国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)で、**世界全体での再生可能エネルギー発電容量を3倍等**を明記
- 政府は2026年度に本格導入する**排出量取引制度に一定以上のCO2を排出する大企業の参加を義務付ける**方向で検討を実施

国内外の動きを踏まえた課題

- ① 今年に素案が提示される見込みである国のGX2040ビジョン、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画などを踏まえ、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた、府民や事業者を巻き込んだオール京都での推進体制の構築
- ② 排出権取引の義務化などサプライチェーンを含む企業の脱炭素化の潮流がますます進む中での、府内企業の9割以上を占める中小企業の脱炭素化
- ③ エネルギー価格高騰への対応、未利用資源を活用した産業振興や非常時のエネルギー確保による防災力強化、地域エネルギー収支(経済収支)の改善等、様々な地域課題の解決と地域脱炭素の同時解決の推進

国内外の動きの変化

- 2024（令和6）年5月、資源循環の取組を促進するため、処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講じる「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」が成立。
- 2024（令和6）年8月、国は『**循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行**』を鍵として、循環型社会を実現するための「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定。



国内外の動きを踏まえた課題

- ① 資源の投入量・消費量を抑えつつ、製品等をリユース・リペア・メンテナンスなどにより長く利用し、循環資源をリサイクルする3 Rの取組を進め、再生可能な資源の利用を促進し、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて資源・製品の価値を回復、維持又は付加することによる価値の最大化を目指す循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が、資源消費を最小化し廃棄物の発生抑制や環境負荷の低減等を実現し、循環型社会を形成するため必要
- ② 廃棄物の適正処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠

計画見直し観点④京都府の環境の現状と課題 (安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上)

国内外の動きの変化

- 「**残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (PoPs条約)**」において、有機フッ素化合物 (PFAS) のうち、PFOSは2009年、PFOAは2019年、PFHxSは2022年に**廃絶等の対象**となり、国内でも化審法の第一種特定化学物質に指定され、製造・輸入等が原則禁止となったが、PFASの**健康影響等に係る科学的知見が十分でなく、国の専門家会議等で科学的知見を収集し、総合的な対応を検討**
- 近年、一部の地域で局地的に比較的高濃度のPFOS及びPFOAが検出され、**PFASに対する関心が高まっている。**



国内外の動きを踏まえた課題

- ① PFASを始めとする健康影響等に係る科学的知見が十分でない物質等についての最新の知見のわかりやすい情報発信
- ② 環境モニタリングの結果など、府内の環境の状況のわかりやすい情報発信

計画見直し観点④京都府の環境の現状と課題 (自然と生活・文化が共生する地域社会の継承)

国内外の動きの変化

- 2022（令和4）年12月、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、**2030（令和12）年までに『ネイチャーポジティブ』の実現**が掲げられた。
- 2023（令和5）年3月、国は、2030年ネイチャーポジティブの実現のためのロードマップとして「生物多様性国家戦略2023－2030」を策定。**2030（令和12）年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30目標」の達成に向けた戦略と行動計画**が示される。
- 2023年（令和5）年10月に、京都府は、京都らしく**生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいく**ため、「京都府生物多様性地域戦略」を改定。

国内外の動きを踏まえた課題

- ① 従来の生態系維持・回復対策に加え、30by30目標の達成に向け、自然共生サイト申請のための助言や支援、企業による生物多様性・自然資本に配慮した持続可能な事業活動の拡大のための支援の取組促進
- ② きょうと生物多様性センターを核として、生物多様性保全の取組強化や環境学習の充実、京都ならではの文化や景観の保護・継承

計画見直し観点⑤ 府民アンケートの結果

- 京都府の取組について「プラスチックごみの削減」、「食品ロスの削減」は比較的認知度が高いものの、**その他の施策は知っている回答した府民が5割を切っており低調**。このため、府民等へ分かりやすく情報発信していくことが必要。
- 府民が考える今後重要と考える取組は下表のとおりであり、各分野における課題を認識しつつ、どの分野でも共通して挙げられた内容（府民ニーズ）を中心に、計画の見直しに反映。

※事業者アンケートは実施中であり、ヒアリングは今後実施予定。次回審議会ではそれらを踏まえて事務局案を提示。

施策	n=	認知・評価する	認知
省エネルギーの取組等の加進	1,000	25.1	39.3
再生可能エネルギー等の導入推進	1,000	22.9	39.7
プロモ対策	1,000	22.0	38.0
森林の拡大や保全・整備などの取組	1,000	23.6	39.6

施策	n=	認知・評価する	認知
産業廃棄物の2 Rの推進	1,000	22.6	38.4
消費者の意識啓発	1,000	26.2	43.5
プラスチックごみの削減	1,000	34.1	56.3
食品ロスの削減	1,000	29.6	50.8
循環型農業の推進	1,000	21.9	38.9
流域一帯で取り組む廃棄物対策	1,000	19.3	36.2

施策	n=	認知・評価する	認知
環境モニタリングの実施	1,000	18.3	30.1
環境影響評価制度の総合的な取組の展開	1,000	14.8	30.1
有害化学物質等による環境影響の防止	1,000	16.6	32.3
地域特性に応じた気候変動適応策の推進	1,000	18.7	34.9
分散型エネルギー供給システムの構築	1,000	16.3	33.9
災害時の廃棄物処理体制の強化	1,000	15.3	30.6
不法投棄等の未然防止	1,000	15.1	34.9

施策	n=	認知・評価する	認知
多様な生態系の保全	1,000	22.6	35.1
人の積極的な関与による里地・里山の再生	1,000	22.4	37.7
豊かな農林水産資源の保全・利活用	1,000	20.4	38.2
生物多様性を未来に受け継ぐための知見の蓄積	1,000	18.0	35.5
外来生物による生態系等への負の影響に対する早期対応	1,000	17.2	35.0

分野	今後重要と考える取組	今後重要と考える取組
	(分野別)	(分野共通)
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 地産地消等による地域活性化 ● 太陽光パネルの廃棄問題への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代への環境教育 ● 府民や事業者にインセンティブのある施策展開やイベントでの啓発等を通じた府民等の意識向上 ● 施策実施後の効果共有などの府民等への情報発信
循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● アップサイクルの推進 ● 廃棄前の値下げ等による食品ロス削減 	
安心・安全な暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 違反業者への罰則強化 	
自然と生活・文化が共生する持続可能な社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 里地里山等の適正利用による保全の推進 ● 外来種対策の強化 	

計画見直し観点⑥ これまでの審議会でのご意見

- ✓ 人口減少社会において、どのように人的資源を活用していくかが重要。
- ✓ 脱炭素によるエネルギーセキュリティの脆弱性は重要な問題。ダイバーシティ（多様性）を上げて脱炭素化を進めていく視点が重要。
- ✓ 温室効果ガス排出量対策だけではなく、G Xなど新たな価値を生み出す観点が必要。
- ✓ エネルギーの地産地消による経済活性化と脱炭素を併せて進めていくべき。
- ✓ 福祉や防災等の他分野と連携して施策を進めることも重要。
- ✓ ウェルビーイングでは、平均値ではなく、個人差を意識した施策が重要。
- ✓ 生物多様性、農村の持続可能性、気候変動への適応など、それぞれの観
点で農業の持続可能性との関係を考えることが必要。
- ✓ 環境負荷だけでなく、環境を再生しながら農業を進めるリジェネラティブ農業と
いう観点も加えていくべき。
- ✓ 伝統的な神社仏閣が多い市街地、丹波・丹後地域に代表される里地里山
といった京都らしい地域性など、京都らしさを盛り込むべき。
- ✓ 再エネ産業の成長に向け、ペロブスカイトや革新型太陽光等の新しい産業
の育成やG X産業創生支援の施策が必要。

- 「計画策定の背景」に、**現行計画策定時から変わった社会や環境を取り巻く状況の変化を追記**
- 中間見直しであるため、「計画の位置づけ」、「計画期間」は、変更なし

■ 計画策定の背景

- 温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- 環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■ 計画の位置づけ

- 目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- 環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- 府総合計画の環境分野の個別計画
- 環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■ 計画期間 概ね2030年目途

■ 計画策定の背景

- 予測を超える温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- 環境対策の加速化の必要性、対策の重要性、GX施策の推進
- SDGs、パリ協定、IPCC第6次報告書、第六次環境基本計画

■ 計画の位置づけ

- 目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- 環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- 府総合計画の環境分野の個別計画
- 環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■ 計画期間 概ね2030年目途

- 環境政策を取り巻く社会情勢の変化として、**現行計画策定時から変わった社会を取り巻く状況の変化を追記**

■ 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・ 人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・ 情報通信技術の急速な進展
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

■ 京都ならではの豊かな「力(ポテンシャル)」

- ・ 豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
- ・ 京都のまちづくりを支える力
大学等の充実した教育・研究機関
町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
産学公民 によるオール京都体制 等



■ 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・ 人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・ 情報通信技術の急速な進展
- ・ **ロシアによるウクライナ侵攻等に起因するエネルギー価格の上昇（エネルギーセキュリティ）**

■ 京都ならではの豊かな「力(ポテンシャル)」

- ・ 豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化、**文化庁移転を契機とした世界への京都文化の発信** 等
- ・ 京都のまちづくりを支える力
大学等の充実した教育・研究機関
町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
産学公民 によるオール京都体制 等

- 京都府の環境の現状と課題として、**現行計画策定時から変わった環境を取り巻く状況の変化に加え、それを踏まえた各分野における新たな課題等**を追記

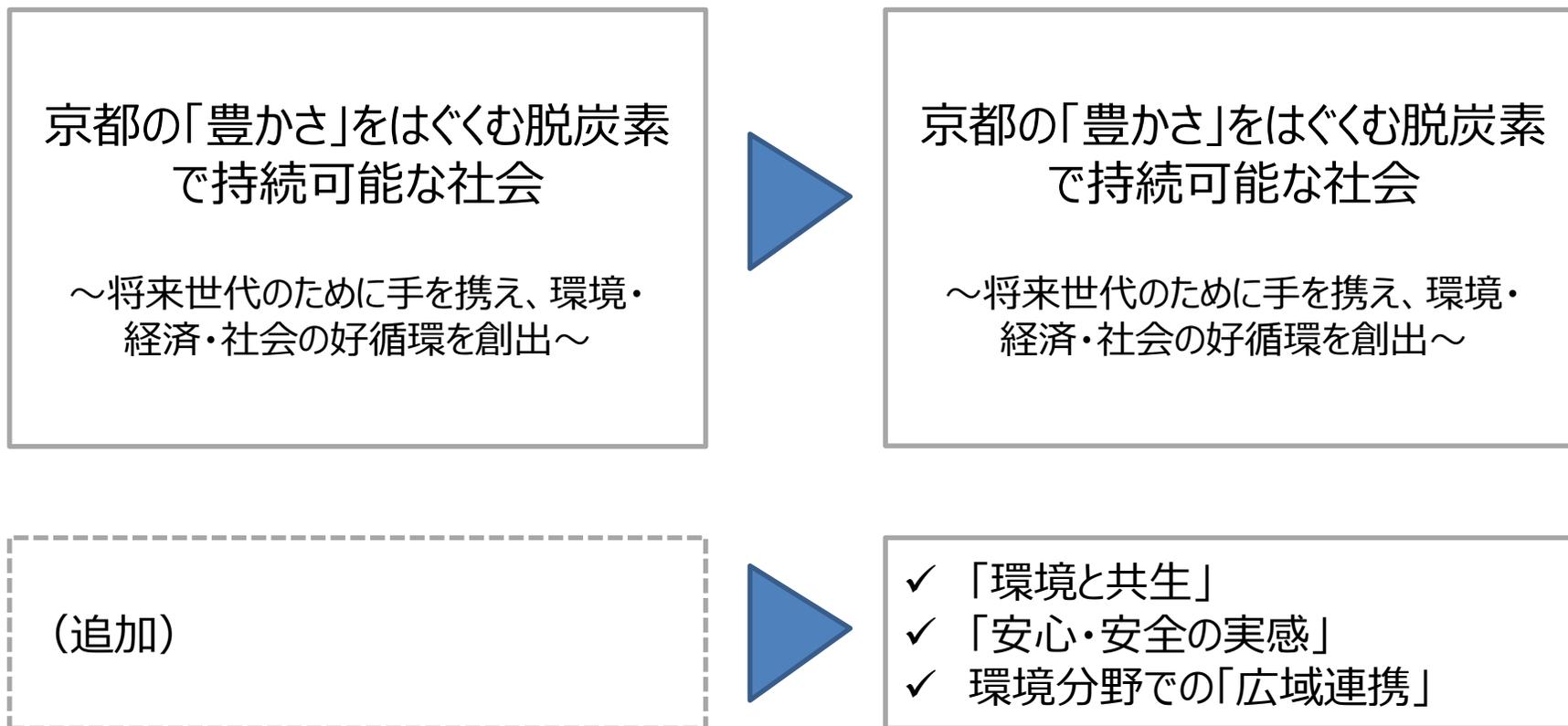
■ 京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
着実な取組の一方で温暖化は進行
緩和策1の推進に加え、適応策の強化が急務
(パリ協定、IPCC1.5℃報告書、気候変動適
応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
(第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保
全
- ・限りある資源を大切に作る循環型社会づくり
廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組
推進 (G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、第四
次循環型社会形成推進基本計画、プラスチック資
源循環戦略)
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
大気や水質等環境基準の達成、継続

■ 京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
着実な取組の一方で温暖化は進行
緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
(パリ協定、**IPCC第6次報告書、COP28**、気
候変動適応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
(**第6次エネルギー基本計画**、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保
全 (**生物多様性国家戦略2023-2030**)
- ・限りある資源を大切に作る循環型社会づくり
廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組
推進 (G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、**第五
次循環型社会形成推進基本計画**、プラスチック資
源循環戦略)
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
大気や水質等環境基準の達成、継続

- 新京都府総合計画に盛り込まれた「環境と共生」、「安心・安全の実感」の視点、府全域で連携して施策を展開していく広域連携の視点を追加
- 新京都府総合計画では、実現したい京都府の将来像は、従前どおり「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」であるため、**将来像に変更なし**



- 現行計画にある持続可能な開発目標（SDGs）の考え方は踏襲しつつ、それを実現するための新たな視点として、国の第6次環境基本計画（令和6年5月に閣議決定）でも最上位概念として盛り込まれた「**現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング/高い生活の質』の観点**」を追加
- 京都の豊かさ（地域資源）を最大限活用するため、**各地域（丹後、中丹、南丹、京都市内、山城）の特性に応じた取組の展開の観点**を明記

■ **持続可能な開発目標（SDGs）の考え方**の活用による**環境・経済・社会の好循環の創出**
環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒ 分野横断的施策の展開

- ・ 京都に存在する地域資源の活用
- ・ 多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
- ・ 環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

■ **環境保全とそれを通じた府民の生活の質や幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上**

自然資本、自然資本を維持・回復・充実させる人的資本・システムの拡充

■ **京都ならではの豊かさを最大限活用**

地域の多様な豊かさ（地域資源）に応じた取組の展開と多様性のあるウェルビーイング実現

■ **持続可能な開発目標（SDGs）の考え方**の活用による**環境・経済・社会の好循環の創出**
環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒ 分野横断的施策の展開

- ・ 京都に存在する地域資源の活用
- ・ 多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
- ・ 環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

以下の視点を第5章に盛り込んでいくこととしてはどうか。

- 新京都府総合計画に盛り込まれた
「環境と共生し、安心・安全の実感」、
「府全域で連携して施策を展開していく広域連携」
「丹後・中丹・南丹・京都市・山城」の府内各地の多様な地域資源の活用
- 国の環境基本計画で盛り込まれた
「ウェルビーイング／高い生活の質」をもたらすための新たな視点（ストック（自然資本の充実）・長期的視点（2050年に向けて）・府民の幸福度）
- **府民意識調査の結果**や
府民アンケートでの記載いただいた
府民が「今後重要と考える取組」
- 環境審議会の委員からいただいた
「環境基本計画に盛り込むべき視点」
「京都府独自の視点で反映すべき事項」

① グリーンな地域経済システムの構築

環境ビジネスの拡大、適応ビジネスの創出、SDGs経営の促進 等



① 自然資本の充実と府民の高い生活の質に貢献するグリーンな地域経済システムの構築

環境ビジネスの拡大、適応ビジネスの創出、SDGs経営の促進 等

施策の展開方向



AI・IoT技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

新たに盛り込む視点（案）

- 伝統産業で培われた技術を活用し新たな技術を生み出す京都企業の脱炭素経営や技術開発を支援（京都独自）
- 環境を再生しながら農業も進める環境保全型農業など、自然資本を維持・回復・充実させるための産業の振興や有形・無形資産への投資の拡大（委員）
- GXなど、新たな産業等による新たな価値を含めた環境価値を軸とした消費行動と企業行動の共進化（委員）
- 環境に配慮した企業経営や商品への選択といった脱炭素行動が幸福感（ウェルビーイング）に繋がる府民意識の醸成やインセンティブの付与（府民アンケート）

②環境と調和のとれた強くなやかな社会の実現
気候変動適応策の推進、グリーンインフラを
活用した強靱化、エネルギー自立分散化 等



②**府民が安心・安全を実感できる**環境と調和のとれた強くなやかな社会の実現
気候変動適応策の推進、グリーンインフラを
活用した強靱化、エネルギー自立分散化 等

施策の展開方向



京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

新たに盛り込む視点（案）

- 熱中症対策など、人の命と環境を守る基盤的な取組の推進（社会変化）
- 府民の安心・安全の実感によるウェルビーイングの向上（国計画）
- 南北に長い京都府の多様な環境下での個性ある各地の特産物を維持するための適応策の推進（京都独自）
- エネルギーの地産地消など、地域の自然資本の活用による災害に強い地域づくりの推進（委員）

③ 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

交流による環境保全活動と地域活性化、森の保全と利活用、スマートシティの推進 等



③ **自然資本をはじめとする**地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

交流による環境保全活動と地域活性化、森の保全と利活用、スマートシティの推進 等

施策の展開方向



地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

新たに盛り込む視点（案）

- 海・山・里などの自然資本を活用したアクティビティなどによる地域観光振興（京都独自）
- 地域の自然資本を活用したネイチャーポジティブの実現（国計画）
- 地域の環境課題と経済・社会的課題のシナジー効果による同時解決（国計画）
- 歴史、伝統、文化などの地域資源を活用した持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると回答した府民は4割を切っており、里地里山自然資本を中心とした更なる推進が必要（府民意識調査）
- 次世代の担い手への意識啓発のための気軽に学べる機会の創出（府民アンケート）
- 生物文化多様性が保全された地域の広がりを推進（委員）

④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

環境負荷低減と暮らしの質の向上、
低炭素で健康にやさしい住まいの普及 等



④ **ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる** 持続可能なライフスタイルへの転換

環境負荷低減と暮らしの質の向上、
低炭素で健康にやさしい住まいの普及 等

施策の展開方向



環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

新たに盛り込む視点（案）

- 豊かな自然環境や四季の移り変わりなど各地域で変化に富む自然や文化に基づく多様性のあるウェルビーイングの実現（京都独自）
- 建物の断熱化など脱炭素が健康や快適に繋がるウェルビーイングの実感（国計画、府民アンケート）
- 消費行動を含むライフスタイルにおける価格重視から環境価値等の質重視への転換（国計画）
- ナッジ等の科学的アプローチによる自発的な意識変革・行動変容（国計画）
- 人・社会・地域・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の理念の普及（府民アンケート）

⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

次代を担う子ども達への環境教育、
地域社会における学びと啓発 等



⑤ 持続可能な社会づくりを支える **長期的視点に基づく**人づくりの推進

次代を担う子ども達への環境教育、
地域社会における学びと啓発 等

施策の展開方向



環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

新たに盛り込む視点（案）

- 国立公園など貴重な自然資本を活用した体験型学習の実施（京都独自）
- 人口減少が進むなかでの、全国で最も割合の多い大学生の行動力や発信力を活用した環境啓発（京都独自）
- 地域社会における学びや啓発等を通じた府民のウェルビーイングの向上（国計画）
- 持続可能な社会を支える無形資産（人材、環境価値、データなど）の充実（国計画）
- 里山林や耕作放棄地の再生、里地域への積極的な関与（府民アンケート）
- 地域固有の伝統や歴史、祭り等の文化を生かした地域ネットワークの維持・再生を図りつつ、人口減少社会における効率的な人的資本の投入（委員）

- 第5章で追加した内容を第6章にも反映するとともに、目標年度である2030年度に向け、分野ごとに強化すべき事項(計画見直し観点④に対応)を追加
- 府民・事業者へのアンケート、ヒアリング結果を踏まえ追加

①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

省エネ取組等の加速化、再エネの主力電源化、フロン対策の推進、森林によるCO₂吸収の促進

②ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発、プラスチックごみの削減、食品ロスの削減、循環型農業の推進、海岸漂着物対策

③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

環境モニタリング、環境アセスメント、有害化学物質等対策
気候変動適応策、分散型エネルギー供給システム、災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止

④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

多様な生態系の保全、里地・里山の再生、豊かな農林水産資源の保全・利活用、生物多様性の知見の集積、外来生物対策

新たに盛り込む視点 (案)

- ウェルビーイングの視点を取り入れた脱炭素行動変容の促進
- 民間事業者と連携した中小企業の脱炭素経営支援
- 地産地消等を通じた地域活性化 など
- 府民への行動変容を促すサステナブルなビジネスモデルの導入支援
- 多様な主体と連携しながら地域の実情に応じた食品ロス削減の推進 など
- 府民の安心安全に繋がる環境モニタリング結果等のわかりやすく速やかな情報提供
- 再エネや水素を活用したBCP対策の推進 など
- 多様な主体の積極的な参画と連携・協働のより一層の推進
- 自然資源の適正利用による里地里山の保全等の促進 など

府民向けアンケートの実施結果（資料1）では、

- 現行計画の進捗状況（資料2）について**事務局が実施済み（○）と評価する取組**に対して、取組が進んでいないとの回答やその理由の自由記述が多かったことから、**府民意識との乖離があると推測**される。
- また、**府民に関心をもってもらうため施策実施後の効果共有は重要との回答**があった。



- **次回以降の審議会（部会）で、府民にとってもわかりやすい評価指標への見直しの検討を進めてまいりたい。**